

公益財団法人よこはまユース
瀬ヶ崎小学校放課後キッズクラブ

発行者：船越 瞳
中島 裕見子



2013年
1月号

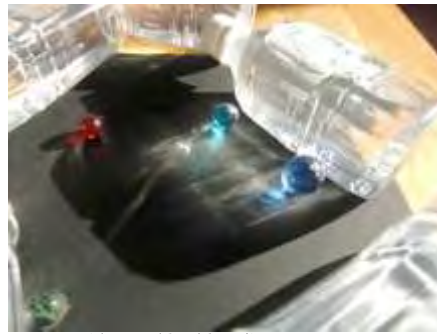
第53号

キッズクラブは、2012年も、おもしろいことをどんどん見つけて、思いっきり遊びました。
来年も、楽しい事をたくさん見つけて遊びましょう♪どうぞ、よいお年をおむかえください！！
そして、ご理解、ご関心を寄せていただき、温かく見守ってくださるみなさまへ、
本当に、ありがとうございます。新年からも、どうぞ、よろしくお願ひいたします。



【いつもの遊びの中で】

ぬるま湯を入れた湯たんぽをみて、
一年生が、「あ、にじができてる！」



下に、黒い紙を置いてみて、
ビー球も転がしてみて、
「あっ！こっちのほうに光が集まるね」
「開んでみる？」



【ドッジボール】

寒くなるとますます人気。
「おー！一年が三年のボール、とった！！！」



【シカケ屋～おかしの家～の準備～】

計画表を作り、買い物リストを作り、
雨の中、買出しへ！
52人分の材料をせせせと買い集め、
「計算係さん、どう？」
「う～ん、もうちょっと買える」



「買ったね～」「大変だったね～」
「こんなにお菓子買うの、初めて」
仕事をやりきって、満足の買い物でした。
おかしの家、お楽しみに！



【海洋教室】

海洋研究開発機構 JAMSTEC さんに
見学の前の、出張教室を開催していただきました。
「ねえねえ、あのカニは食べられるのかな？」
終わったあとも、気になる気になる！

写真の掲載について

キッズクラブでは、毎月発行の「キッズニュース」に、活動紹介のため、子どもたちの写真が掲載されます。
キッズニュースは、各家庭への配布のほか、キッズクラブ紹介のため、学校外の方へお渡しすることもあります。
また、運営主体である「(公財)よこはまユース」のホームページ上でも、キッズニュースを見ることができるようになりました。
ご家庭のご事情や方針等で、写真掲載を望まれない場合は、恐れ入りますが、キッズクラブへお知らせください
よう、お願ひいたします。

【キッズクラブからのお知らせです】

横浜市こども青少年局からのお知らせ

平成24年度実施の税制改正により、16歳未満の年少扶養控除及び16～18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の廃が行われ、収入が今までと変わらないにもかかわらず住民税所得割が課税となる場合があります。

その影響を緩和するため、扶養控除見直し前の旧税額計算を行うことで非課税となる世帯についても減免の対象することとします。

申請書類や提出方法については、キッズクラブ または 横浜市こども青少年局放課後児童育成課キッズクラブ 担当（電話671-4153）にお問い合わせください。

●キッズクラブ用のうわばきについて●

キッズクラブでは、体育館を使うときにうわばきをはきます。

安全管理のため、下校後は、学校には立ち入らない約束となっていますので、

下駄箱が給食室脇の1・4・5年生は、キッズクラブ用のうわばきを別にご用意ください。

置き場所は、キッズクラブの下駄箱です。

●忘れ物について●

キッズクラブでの忘れ物は、必ず引き取りにきて下さい。いらなくなった物でもそのままにせず、お持ち帰りください。

※万が一、引取りがない場合は、1ヶ月の保管の後、処分をします。

●キッズクラブへの参加について●

<参加カード>キッズクラブへ参加をするときは、「参加カード」を受付にご提出ください。

「参加カード」は、キッズクラブ受付にて配布しております。

<欠席連絡>参加予定になっている日に

お休みをされる場合は、下記の連絡先にお知らせください。

<正門について>

正門を通るときには、下の①②を必ず守ってください。

安全にご参加いただくために、ご協力いただくようお願いいたします。

①外から入るときには「キッズクラブ」とかかれたインターホンでお名前・用件をお伝えください。

※インターホンには「学校用」と「キッズクラブ用」があります。

②通ったあとは、「カチッ」と音がするまで閉め、閉まっているかを確認し、確実に施錠をしてください。

管理・運営

公益財団法人よこはまユース

瀬ヶ崎小学校放課後キッズクラブ

TEL/FAX：045-781-2960

E-mail：segasaki-kids@shore.ocn.ne.jp

主任指導員：船越 瞳 / 指導員：中島 裕見子

